

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	国立音楽大学
設置者名	学校法人国立音楽大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
音楽学部	演奏・創作学科	声楽専修	夜・通信	20	0	36	56	13	
		鍵盤楽器専修	夜・通信	24	0	36	60	13	
		弦管打楽器専修	夜・通信	20	0	36	56	13	
		ジャズ専修	夜・通信	20	0	36	56	13	
	音楽文化教育学科	作曲専修	夜・通信	24	0	32	56	13	
		コンピュータ音楽専修	夜・通信	40	0	0	40	13	
(備考)	音楽文化教育専攻	音楽教育専修	夜・通信	28	0	0	28	13	
		音楽療法専修	夜・通信	12	0	16	28	13	
		音楽情報専修	夜・通信	20	0	0	20	13	
	幼児音楽教育専攻	夜・通信	28	0	0	28	13		

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/disclosure/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国立音楽大学
設置者名	学校法人国立音楽大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学公式Webサイト (<https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/board.html>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	(前職) 会社役員	2023年4月1日～ 2027年3月31日	理事長
常勤	(前職) 会社役員	2023年4月1日～ 2027年3月31日	総務・財務担当
非常勤	(前職) 会社役員	2023年4月1日～ 2027年3月31日	法務担当
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国立音楽大学
設置者名	学校法人国立音楽大学

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

①授業計画(シラバス)の作成については、まず各科目の担当教員に作成依頼を行う。その際、以下の項目は記入必須としている。

- ・授業目標：到達目標を具体的に明記する
- ・授業内容・計画：各回の授業内容を簡潔に記載する。(15回分)
- ・準備学習の内容：授業時間外に必要とされる準備学習(予習・復習等)の具体的な内容、および可能な限り必要な時間について記載する。
- ・成績評価の方法：試験方法(筆記試験、実技試験等)、レポート提出の有無。
- ・教科書：教科書(使用テキスト)、参考書について記載する。

②提出された授業計画(シラバス)は、学部の科目については教務委員会が、大学院の科目については大学院運営委員(学務担当)が、全てチェックを行う。

(依頼時期：11月中旬頃、公表時期：3月下旬頃)

授業計画書の公表方法 [http://syllabus.kunitachi.ac.jp/ext\\_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on](http://syllabus.kunitachi.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)に基づき、平常の学修成績・試験・レポート等によって、各授業科目の評価を行ない、単位の授与、履修の認定を行なっている。

卒業演奏試験などの実技試験においては、複数の教員により実技審査を行ない、客観性を持たせている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価における客観的な指標として、GPAを導入している。授業科目の成績（AA・A・B・C・D・欠・失）に点数（4・3・2・1・0・0・0）を与え（GP：グレード ポイント）、各授業科目のGPにその科目の単位数を乗じた数の合計を、履修登録した科目の総単位数で割って算出している（GPA）。GPAによる成績評価は、進級判定や学生の学習指導に活用しており、GPAの算出方法は学生便覧に掲載し学生に周知している。また、学年ごとに成績の分布状況をシステムで把握できるようになっている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/requirements.html">https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/requirements.html</a>
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

Diploma policy/くにたちが育てる学生像

本学部は、下記の資質・能力を修得し、それらを総合的に活用できる人に学位（学士）を与える。

音楽学部（全専修・専攻共通）

1. 現代・過去の音楽、文化、社会に対して多面的な関心をもち、生涯にわたって、自主的かつ自律的に学修することができる。
2. 音楽のみならず文化や社会について幅広い知識を身につけている
3. 音楽の世界を多面的・批判的に理解し、考えることができる
4. 音楽の基本的な実践的技能を身につけ、個性的な表現や独創的な創作ができる
5. 音楽に関する研究や調査の結果を、文章や制作物の形で表現できる
6. 大学で学んだことをもとに、音楽家あるいは教育家として、社会参加しようとする態度をもつ

演奏・創作学科

演奏家、創作家、あるいは指導者としての音楽全般の基本的な知識や技能を学び、さらに各専修の特性に応じて、それらを応用、活用し、音楽を通して社会に働きかける能力を身につけている。

声楽専修

7. 音楽の基礎である声楽の技術や表現能力を修得し、アンサンブル・合唱等の授業を通して身につけた人との協調性をもって、オペラやコンサートの演奏の場だけでなく、社会のあらゆるシーンで対応、活躍できる力を身につけている。

鍵盤楽器専修

7. バロックから近現代までの様々な時代の作品に取り組み、様式感を持ち創意工夫を重ねた高い演奏技術を修得し、鍵盤楽器演奏を通じた自己表現を可能とする力を身につけている。
8. ソロだけでなくアンサンブルや伴奏など多様な演奏機会に対応できる力を身につけている。

弦管打楽器専修

7. 独奏のみならず、各種アンサンブルを通して、多様な奏法や様々なレパートリーを学び、高い演奏技術と豊かな表現能力を修得するとともに、自己の創造性と存在感を発揮できる力を身につけている。

ジャズ専修

7. 音楽の現場で必要なアンサンブル能力、即興能力、作編曲能力を修得し、それを最大限に生かせるような応用力と柔軟性を身につけている。
8. 人の和の中で活動していく上での協調性のある適切な行動力を身につけている。

作曲専修

7. 作曲家、編曲家、あるいは作曲理論やソルフェージュの指導者として活動するための基本的な能力を身につけている。
8. 自らの志向と適性に応じて、創造的な表現者・教育者として、社会の中で勇気と自信を持って活動できる力を身につけている。

コンピュータ音楽専修

7. 芸術表現におけるテクノロジーのあり方について、広範かつ実践的な知識と理解を備え、プログラミングを主とするコンピュータ技術と音響技術、創作技術を一体として扱う能力を身につけている。
8. 音とテクノロジーを軸に、映像や舞台、インタラクティブメディアなども視野に入

れた、広く新しい表現を探求していく姿勢や、個人作業と共同作業の双方において思考し判断できる力を身につけている。

#### 音楽文化教育学科

音楽を通して社会の中で協働し、活躍するのに必要な力を身につけている。これには音楽の高い技能や幅広い知識を通してコミュニケーションを図る力、他者に共感する力、現代社会が抱える課題等をクリティカルに捉えて解決を目指す力などが含まれる。

#### 音楽文化教育専攻音楽教育専修

7. 音楽教育者として深い人間理解や共感する力をもち、音楽文化の継承と発展のため、地域や学校などの様々な音楽コミュニティでナビゲートできる創造的な企画力と実践力を身につけている。

#### 音楽文化教育専攻音楽療法専修

7. 人間や疾病・障害に対する十分な理解の上に、音楽の多様な働きや影響を認識し、それらを医療・福祉・教育・地域社会などのさまざまな場面で柔軟・適切に生かすことのできる応用力と音楽技能を身につけている。

#### 音楽文化教育専攻音楽情報専修

7. 自ら積極的に情報を収集し、適切に吟味・解釈・加工した上で、それを社会に役立てる力を身につけている。

#### 幼児音楽教育専攻

7. 音楽の楽しさ・美しさを伝えられる音楽的表現力、幼児教育に関する専門的知識を持つとともに、幼稚園や地域社会の中に信頼関係と協働性を創り出していくコミュニケーション力を身につけている。

上記のポリシーに基づき卒業認定は適切に実施している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html">https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	
設置者名	

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/financial.html">https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/financial.html</a>
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/evaluation.html>

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html">https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html</a> )
(概要) 本学部は、自由、自主、自律の精神を尊重した教育によって、基本となる知識や技能を備え、健全な考え方や判断ができ、さらに専門的な知見や能力をもち、日本や世界の幅広い分野で、音楽を通して社会に貢献できる音楽家、教育家を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html">https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html</a> )
(概要) 本学部は、下記の資質・能力を修得し、それらを総合的に活用できる人に学位（学士）を与える。
1. 現代・過去の音楽、文化、社会に対して多面的な関心をもち、生涯にわたって、自主的かつ自律的に学修することができる 2. 音楽のみならず文化や社会について幅広い知識を身につけている 3. 音楽の世界を多面的・批判的に理解し、考えることができる 4. 音楽の基本的な実践的技能を身につけ、個性的な表現や独創的な創作ができる 5. 音楽に関する研究や調査の結果を、文章や制作物の形で表現できる 6. 大学で学んだことをもとに、音楽家あるいは教育家として、社会参加しようとする態度をもつ
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html">https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html</a> )
(概要) 本学部は、卒業の認定に関する方針に掲げる資質・能力を育成するために、下記の方針に従って、教育課程を編成・実施する。
1. 1・2年次を「基礎課程」、3・4年次を「専門課程」とする 2. 基礎課程では、専攻の基礎を学ぶ「コア科目」のほか、基礎ゼミ・音楽基礎演習・音楽基礎教養・外国語コミュニケーションの「基礎科目」を置いて、音楽を中心とする実践的技能と知識に関わる基本を身につける 3. 専門課程では、専門科目の他、音楽の様々な領域をより専門的に学んで、学びをさらに深める。卒業後の進路を見据え、専門性をさらに高めたり、専門以外のスキルを磨いたりするためのプログラム（科目群）として「コース制」を置く 4. 全学年にわたって、4つの探究の世界に分けられた「教養科目」と、所属する学科・専修に関わらず履修することができる「共通選択科目」を置き、専門教育と有機的に連携した幅広い多彩な知識を身につける 5. 1~4に示した科目的履修によって身につけた学修成果を、GPAなどを活用して適正に評価する
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html">https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/index.html</a> )

(概要)

- 1 : 自らの意思で行動し、自主的かつ自律的に学修する意欲のある人
- 2 : 教職員や他の学生と協調して学び、生活することで、自己を高める意欲のある人
- 3 : 大学入学前に必要とされる基本的な知識・技能を身につけている人
- 4 : 大学での学修を通して、専門的な知識・技能、高度な思考力・表現力を修得する意欲のある人
- 5 : 将来、日本や世界の幅広い分野で、音楽家、教育家として、あるいは音楽による社会活動を通して、社会に貢献する意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	3人	—				3人											
音楽学部	—	36人	33人	0人	0人	0人	69人										
	—	人	人	人	人	人	人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
0人			311人				311人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.kunitachi.ac.jp/faculty_list/index.html">https://www.kunitachi.ac.jp/faculty_list/index.html</a>															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
授業についての研究会及び授業公開（教員相互の授業参観）を、各運営会で年に1回実施している。 授業公開後に教員による研究協議を行い、授業改善に役立てている。その他には、授業アンケートや教職員研修会を実施している。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学 者数
音楽学部	320人	260人	81.3%	1,280人	1,173人	91%	若干名	8人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	320人	260人	81.3%	1,280人	1,173人	91%	若干名	8人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
音楽学部	309人 (100%)	50人 ( 16.2%)	182人 ( 58.9%)	77人 ( 24.9%)	
	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	
合計	309人 (100%)	50人 ( 16.2%)	182人 ( 58.9%)	77人 ( 24.9%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

### （概要）

- ① 授業計画（シラバス）の作成については、まず各科目の担当教員に作成依頼を行う。その際、以下の項目は記入必須としている。
- ・授業目標：到達目標を具体的に明記する
  - ・授業内容・計画：各回の授業内容を簡潔に記載する。（15回分）
  - ・準備学習の内容：授業時間外に必要とされる準備学習（予習・復習等）の具体的な内容、および可能な限り必要な時間について記載する。
  - ・成績評価の方法：試験方法（筆記試験、実技試験等）、レポート提出の有無。
  - ・教科書：教科書（使用テキスト）、参考書について記載する。
- ② 提出された授業計画（シラバス）は、学部の科目については、教務委員会が、大学院の科目については、大学院運営委員（学務担当）が全てチェックを行う。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

### (概要)

学力評価は平常の学修成績・試験・レポート等によって認定する。

AA：合格（秀にあたる） 100～90点（単位認定する）

A：合格（優にあたる） 89～80点（単位認定する）

B：合格（良にあたる） 79～70点（単位認定する）

C：合格（可にあたる） 69～60点（単位認定する）

D：不合格（不可） 59～0点（単位認定しない）

合格：合格（履修の成果が本学所定の基準以上であることを示す）（単位認定する）

欠席：試験日に欠席又はレポート未提出を示す（単位認定しない）

失格：出席日数が規定数に足りないことを示す（単位認定しない）

卒業の認定については本学音楽学部に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、最低124単位以上を修得した者に学位を授与する。

なお、本学はCAP制を採用しており、1～3年次は上限44単位（特別給費奨学生は1,2年次のみ48単位）、4年次は原則として50単位とする。ただし、1,2年次それぞれの年度末の累積GPAが3.5以上の者は、次年度に限り48単位（特別給費奨学生2年次は52単位）まで履修することができる。「基礎ゼミI, II」および卒業要件外の教職科目（選択）、学芸員科目（選択）は含まない。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	GPA制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
音楽学部	演奏・創作学科	124単位	有・無	単位
	音楽文化教育学科	124単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/campusmap/index.html>

## ⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
音楽学部		1,250,000円	250,000円	800,000円	施設設備費：500,000円 維持運営費：300,000円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

## ⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

### a. 学生の修学に係る支援に関する取組

#### (概要)

本学では、勉学面および経済面の両面においてサポート体制を整えている。勉学面では全専任教員にオフィスアワーを設定し、どの教員にでも勉学に関することや学生生活に関する相談ができる仕組みを取り入れている。また、非常勤教員のメールアドレスを学生に公開し、授業に関する疑問等を質問できるようにしている。

経済面においては本学独自の各種奨学金制度を設け、学費支弁者の失職等による家計急変などに対して支援できる仕組みを取り入れている。

### b. 進路選択に係る支援に関する取組

#### (概要)

本学卒業生の卒業後の進路は、大学院進学、海外留学、プロの演奏家を目指す、教職に就く、一般企業に就職するなど、多岐にわたっている。それぞれの学生が将来の道を切り開いていくよう、4年間の大学生活を計画的に送るための支援体制が整っている。カリキュラムについても、将来を見据えてキャリアデザインを考えられるよう、個々人の目的に合った、さまざまな学びをサポートしている。

各種試験対策講座、進路に関する情報提供、キャリアカウンセラーによる個別相談、オフィスアワーを利用した教員への相談など支援体制が整っている。

### c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

#### (概要)

学生が充実した学生生活を送れるよう保健管理室を設置し、こころと身体のサポートをしている。保健師が常駐し、けがや病気の応急処置や健康相談を行なっている。また、学生自身が抱える問題や悩みを解決するため、臨床心理士による学生相談が週3回実施されている。

## ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kunitachi.ac.jp/introduction/data/disclosure/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103705
学校名（○○大学 等）	国立音楽大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人国立音楽大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		100人（ ）人	98人（ ）人	108人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	62人	56人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	21人	25人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）		人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				108人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人	
計	-	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）	
		年間	前半期
G P A等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	15人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	15人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。